解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出のないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島一四九三番地

有限会社紀州物産

代表清算人　宮原　英一

解散公告

当法人は、平成二十五年五月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

三重県四日市市垂坂町八六四番地九

特定非営利活動法人イーエム市民広場

代表清算人　小川　敦司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

大阪市中央区久太郎町一丁目六番二六号

ネクストプレディア株式会社

代表清算人　村松　弘文

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

大阪市中央区淡路町二丁目三番一二号

ソシアライズ株式会社

代表清算人　村松　弘文

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

岡山県美作市上山一七三五番地

株式会社雲海

代表清算人　江見　幸治

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

北九州市門司区旧門司一丁目一一番二号

有限会社野田酒店

清算人　野田　正耕

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十二日開催の臨時株主総会の決議により平成二十六年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗四七八三番地

有限会社おおば

清算人　大庭　廣子

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

沖縄県那覇市三原二丁目一一番二二号

株式会社クレバーセレクト

代表清算人　花城　貞江

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

沖縄県島尻郡八重瀬町字具志頭一四七七番地

有限会社ニュートン企画

清算人　仲間寄利子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年二月二十五日宮城県知事の認証により同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

宮城県遠田郡涌谷町字追廻町二二番地一

宗教法人神習教追廻講社

清算人　小野田健二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十二日開催の臨時総会の決議により平成二十六年一月十七日富山県知事の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

富山県高岡市永楽町五番一〇号

社団法人富山県農村医学研究会

清算人　寺西　秀豊

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年二月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

福井県敦賀市中央二丁目五番五五号

社団法人敦賀建設業会

代表清算人　稲葉　良一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月十八日開催の社員総会の決議並びに岐阜県知事の認可により、平成二十六年二月二十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

岐阜市梅河町一丁目六番地

医療法人社団回生会

清算人　伊東喜代子

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

埼玉県川口市川口一丁目五番一四号

財団法人長谷川身体障害者福祉財団

代表清算人　青木　基雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十六年二月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

東京都町田市原町田五丁目一番五号

医療法人社団七五三会

清算人　髙見けい子

解散公告（第二回）

当組合は平成二十六年二月二十八日に愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

愛知県知多郡東浦町大字緒川字於大が丘八一番地　東浦濁池西土地区画整理組合

清算人代表　竹内　裕

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日

和歌山市豊原丁三丁目三番地

財団法人惠美診療所

代表清算人　齋藤　仁作